

千葉市習いごと応援キャンペーン 割引申請書

《注意》
例えば、お子様が講座を受講し、事業者との講座契約を保護者が行う場合、利用者(割引申請者)情報に保護者の情報を入力し、受講者情報にお子様の情報をご入力ください。

利用者(割引申請者)情報	
(1)氏名	
(2)住所	
(3)電話番号	
(4)年齢に○をお付けください	～10代 / 20代 / 30代 / 40代 / 50代 / 60代以上
(5)該当する職業に○をお付けください	会社員 / 自営業 / 公務員 / パート・アルバイト / 未就学児
小学生 / 中学生 / 高校生 / 大学・大学院生 / 短大・専門学生 / その他学生(留学生) / 主婦・主夫 / 無職	

受講者情報	
-------	--

□利用者情報と同じ場合は、こちらに☑お願いします

(6)氏名	
(7)住所	中央区 / 花見川区 / 稲毛区 / 若葉区 / 緑区 / 美浜区 / 千葉市外
(8)年齢に○をお付けください	～10代 / 20代 / 30代 / 40代 / 50代 / 60代以上
(9)該当する職業に○をお付けください	会社員 / 自営業 / 公務員 / パート・アルバイト / 未就学児
小学生 / 中学生 / 高校生 / 大学・大学院生 / 短大・専門学生 / その他学生(留学生) / 主婦・主夫 / 無職	

習いごと応援キャンペーン ご利用アンケート	
(10)利用のきっかけ	市ホームページ / キャンペーンサイト / カタログ冊子 / 市政だより / SNS 新聞などのメディア / 知り合いの口コミ / チラシ / 駅の広報 / モノレールの広告 / WEBの広告 / ラジオ その他 ()
(11)昨年度の同キャンペーンは利用されましたか？	はい ・ いいえ

申込内容			
(12)事業者番号		(13)事業者名	
(14)講座番号		(15)講座名	

<事業者欄>

記入された割引申請書を割引申請システムへ代理登録をしていただくか、事務局までお送りください。
千葉市習いごと応援キャンペーン事務局FAX:043-202-6008